

意見書第5号議案「旧姓の通称使用の法制化を求める意見書」についての反対討論

【確定版】

2025.03.14

日本共産党宮城県会議員団

金田 もとる

日本共産党県会議員団の金田もとるです。

議第5号「旧姓の通称使用の法制化を求める」意見書に対する反対討論を行います。

今年2025年は日本が女性差別撤廃条約を批准して40年の節目の年です。昨年10月に行われた国連・女性差別撤廃委員会による第9回日本報告の審議では、日本のジェンダー格差、女性差別の実態が厳しく指摘され、多くの改善すべき点が勧告されました。

中でも選択的夫婦別姓については、同委員会において20年以上前から、4回にわたって勧告を受けてきた課題です。今回の審議でもフォローアップ項目として3回目の指摘を受けており、先送りは許されません。

今回、提出されている意見書では、令和4年に内閣府が公表した世論調査の結果の1項目を引いて、「旧姓の通称使用の法制化」を求める根拠としていますが、同調査については従前の調査と質問の仕方を変えたために「選択的夫婦別性の支持」が少なくなったとの分析もあります。

同調査の別項目では「婚姻による名字・姓の変更により、何らかの不便・不利益があると思う」と答えた方のうち6割が「通称を使うことができても、それだけでは対処しきれない不便・不利益があると思う」と答えています。実際に日常生活・職業生活において、海外渡航時のトラブル、キャリアの断絶等の不便・不利益が発生しており、通称使用で解決できる課題には限界があります。毎日新聞が今年1月～2月に実施した国内主要企業アンケート（回答64社）では、旧姓使用を認めていない企業はゼロだった一方、旧姓使用を認めることで企業側には事務負担が生じていると、回答企業の約3割・20社が答えていました。「旧姓の通称使用の法制化（拡大）」の議論は、不利益を解決するものではないどころか今以上に煩雑な手続きを強いられる恐れさえあるとの指摘もあります。

また、先に示した令和4年に内閣府が公表した世論調査の中の「夫婦・親子の名字・姓が違うことによる、夫婦を中心とする家族の一体感・きずなへの影響の有無について」の質問では「家族の一体感・きずなが弱まると思う」が37.8%だったのに対し、「影響がないと思う」が61.6%でした。

直近の世論調査、今年1月の共同通信調査では「選択的夫婦別性の導入」に賛成が59.4%、反対が32.7%でした。

なにより姓名は個人がそれまで生きてきた人生の象徴であって、変更を強制されないことは人格権の大事な一部です。だからこそ 29 年前に法制審は選択的夫婦別姓の導入を答申したのです。当時においても既に、諸外国の例を引きながら「結婚後に夫婦のどちらかの氏を選択しなければならないとする制度を採用している国は、日本だけです」と報告されていました。

今議会の会期中、断続的に開かれた政調会長会議においては、自民党・県民会議からの提案に加えて 2 つの修正案についても協議を重ねましたがいずれについても一致を見ることが出来ませんでした。中でも、自民党・県民会議からの提案については、4 会派から賛同しかねるとの意見が示されていました。このような経過を踏まえれば、同提案と同じ趣旨での意見書の採択を強行するようなことになれば、議会運営上も大きな禍根を残すことになるという事を申し上げて、反対討論を終わります。

(1371 文字)